

一般事業主行動計画

当社は、ものづくりを支えるのは「人」であるとの考えのもと、従業員一人ひとりが安心して働き続けられる環境づくりに取り組んでいます。

従業員の多様なニーズに応え、誰もが働きやすい職場環境を整備するため、次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づき、以下のとおり一般事業主行動計画を策定します。

<記>

1. 計画期間

2026年4月1日 ～ 2029年3月31日 （3年間）

2. 内容

1) 目標 1

◆法定外残業時間を全従業員平均で月20時間以内とする。

<対策>

- *ノー残業デーの周知および強制消灯の継続：継続
- *業務効率化のためのDX・IT化の推進：2026年4月～
- *人手不足解消のための採用活動の強化：2026年4月～

2) 目標 2

◆年次有給休暇の取得日数を全従業員平均で16日以上とする。

<対策>

- *年初の「年休取得計画表」提出の実施：継続
- *部門別取得状況を毎月集計・共有の実施：2026年4月～
- *取得しやすい空気づくりのための職場内コミュニケーションの充実：2026年4月～

3) 目標 3

◆役職者の女性比率を15%以上とする。

<対策>

- *女性役職候補者への社内研修の実施：継続
- *外部研修への積極的参加（リーダーシップ・マネジメント等）：2026年4月～
- *他社同一部署女性との外部交流の促進：2026年4月～

4) 目標 4

◆新規採用者の女性比率を30%以上とする。

<対策>

- *暑熱および寒冷対策の実施：継続
- *作業負担軽減のための重筋作業の低減：2026年4月～
- *女性応募者向けの女性担当者の配置：2026年4月～

5) 目標 5

◆男性の育児休業の取得率を40%以上とする。

<対策>

- *制度説明・取得の意向確認：継続
- *取得しやすい空気づくりのための職場内コミュニケーションの充実：2026年4月～
- *管理・監督職への研修・意識改革：2026年4月～